

## 計量器測定検査のお知らせ

取引や証明に使用する計量器は、法律により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。該当する計量器をお持ちの場合は、次の日程で行われる検査の受検をお願いいたします。

■日時 9月17日(火)、18日(水)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時は除く

■場所 南阿蘇村役場 地下1階車庫・倉庫  
持参物

■計量器(質量計など)

・手数料(1台あたり500円～2,200円)

※手数料は計量器によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

■検査対象計量器

- ・商店などの商品の売費用
- ・病院、薬局などで使う調剤用
- ・学校、病院、保育所などで使う体重測定用
- ・農協など流通物資の集荷、出荷用
- ・宅配、運送業者などの貨物の運賃算出用
- ・農業などの生産者が使う生産物などの売費用

### 〈問い合わせ〉

・産業観光課 商工観光係  
Tel(67) 1112

・一般社団法人熊本県計量協会  
Tel 096(367)7816

・熊本県産業技術センター  
計量検定グループ

Tel 096(368)2101



## 新規就農者のハウス入手に対する助成

熊本県の単独事業「新規就農スタートアップ支援力強化事業」についてお知らせです。

認定研修機関(各地域J.A・南阿蘇村農業研修生受入協議会など)が新規就農者(1者でも可)と協議の上ハウスを設置し、新規就農者がハウスを借り受ける仕組みにより、経営開始時のハウス入手負担を軽減します。

### 【対象条件(次の全てを満たすこと)】

- ・令和元年度(2019年度)に村内に新規就農すること(独立自営者に限る)
- ※令和2年4月30日までに就農する人は対象者
- ・認定新規就農者であること(助成決定までに村の認定を受けること)

- ・補助対象は、認定研修機関が行う中古ハウスの修繕(取得費は対象外)、ハウス新設など。
- ・事業費の2分の1を認定研修機関に助成。(貸出先の新規就農者1人あたり上限250万円)
- ・新規就農者は認定研修機関と賃借契約を結び、賃借料をお支払いいただきます。



### 〈問い合わせ〉

村農業研修生受入協議会／農政課 農政係  
Tel(67) 2706

## 米粉DE簡単！

### クッキング教室

### 参加者募集(熊本県主催)

今、注目のアレルギーフリーの米粉料理にチャレンジしてみませんか？

### ■開催日時

10月19日(土)

午前10時30分～午後1時

### ■会場

阿蘇市農村環境改善センター 調理室

### ■対象

16歳以上 定員32人程度(先着順)

### ■参加費

無料

### ■内容

県産米粉を使った調理実習 試食  
米粉プレゼンツ

### ■講師

くまもと米粉インストラクター

### ■メニュー

★小麦・卵・乳不使用★

グラタン、れんこんつくねバーグ

### ■申込期間

9月2日(月)～9月30日(月)

※土・日・祝日を除く午前10時～午後5時

### 〈申し込み・問い合わせ〉

くまもと米粉講習会事務局  
Tel 096(355)3381

